広報ちりゅう◇編集・発行◇知立市企画部協働推進課
〒472－8666 愛知県知立市広見三丁目1番地
☎0566(83)1111（内線335）
ホームページアドレス http://www.city.chiryu.aichi.jp/
Eメールアドレス info@city.chiryu.lg.jp

Picアップちりゅう

ちりゅっぴに特別住民票が交付されました

4月1日　市役所

特別住民票を交付され、喜ぶちりゅっぴ！これから、ますます多くの皆さんに知っていただき、知立の魅力を広めていこうと張り切っています。これからイベントなどにどんどん出かけていきますので、皆さん応援をお願いします。
「笑顔あふれる知立市目指して、頑張るっぴ！！」

Q&A集「お聞きください!」

市の各課に寄せられるお問合せの事例を紹介します。皆さんもお気軽にお問合せください。

【土木課】

①Q. **放置自転車を見つけたらどうしたらいいの?**

A. 放置自転車が盗難車の場合は警察で対応しますが、それ以外の場合は道路管理者で対応します。
［道路に放置されている場合］市役所土木課管理係へ。
［私有地に放置されている場合］最寄の交番などに盗難車かどうか問合せた後、土地所有者等の判断および責任において対処してください。

▶**問合せ**　土木課　管理係（☎95-0155）

②Q. **側溝（U字溝）の掃除をしたいけれど、泥の処分はどうすればいいの?**

A. 側溝の掃除で発生した泥は市役所土木課道路工務係に連絡いただければ作業班で回収します。地域によっては月に一度の定期回収を行っていますので、併せてご利用ください。

▶**問合せ**　土木課　道路工務係（☎95-0127）

③Q. **川に生える草などは誰が刈るものでしょうか?また、危険な箇所を見つけた場合はどこに連絡すればいいですか?**

A. 市が管理する準用河川は合計8河川あり、年2回除草しています。危険な箇所などを発見した場合、市役所土木課河川工務係までご連絡ください。なお、猿渡川、吹戸川、割目川、水干川、逢妻川の5河川については2級河川となり愛知県管理となります。

▶**問合せ**　土木課　河川工務係（☎95-0163）

集まれ!元気（ゲンキ）ッズ!!

野原勇人（はやと）くん（10か月）
（新林町）

パパとママが大好きでちょっと甘えん坊な勇人くん。これから元気いっぱいで強く優しい男の子に育ってね！

山口愛桜（あいら）ちゃん（1歳）
（宝）

いつもニコニコでよく食べるあいちゃん。元気にすくすく育ってね！

遠山歩睦（あゆむ）くん（10か月）
（上重原）

いつも元気でイタズラ大好き☆最高の笑顔でパパとママを癒してくれます！これからもスクスク育ってね
o（＾＾）o♪

このコーナーに掲載するお子さんの写真募集中!

▶**対　象**　市内在住の5歳くらいまでのお子さん
▶**申込み**　お子さんの氏名（ふりがな）、年齢、性別、お住まいの町名、電話番号、コメントを明記して、写真もしくは画像データを直接、郵送またはEメールで協働推進課秘書広報係へ。

☆年齢およびコメントは写真撮影時のものです。
☆元気なお子さんの写真募集中！ 応募は秘書広報係（〒472-8666（住所不要）知立市役所、Eメール info@city.chiryu.lg.jp）まで。